

県立高等学校の活性化について

資料 2

A. 基本的な考え方

検討項目	現計画(基本計画)の内容	今後の対応策(案)
①計画の趣旨	教育振興ビジョンに基づき、県立高等学校の適正規模・適正配置の計画的な推進により、魅力ある教育環境の整備を図る。	三重県教育ビジョンに基づき、県立高等学校がこれからも多様で活力ある教育活動を行い、社会性を育む場であり続けられるよう、活性化、適正規模・適正配置を計画的に推進し、魅力ある教育環境の整備を図る。
②計画の期間	平成14年度～平成23年度の約10年間	およそ10年間を見据えた上での5年間(平成24年度～平成28年度)
③計画の性格	平成14年度を初年度と捉え、約10年間の県立高等学校の適正規模・適正配置にかかる基本的な考え方を示す。また、基本計画を確実に実行していくため、実施計画を策定し、地域の特性を踏まえ、県全域を6地域程度に区分して、地域ごとに3年から5年間程度を見通し推進する。	平成24年度から、5年間の県立高等学校の活性化、適正規模・適正配置にかかる基本的な方向性及び具体策を示す。また、同時に、地域の特性を踏まえ、県全域を7地域程度に区分して、地域ごとに推進する。
④策定に係る現状と課題	<p>① 生徒の学習ニーズの変化への対応 教育振興ビジョンの実現には、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適性に合わせた教育を目指す必要があり、学科の設置や入学定員策定などに反映することが不可欠である。さらに、新しいタイプの高等学校(昂学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など)の設置などの教育改革を推進し、学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要がある。</p> <p>② 少子化とその対応 長期的な観点を踏まえて、弾力性のある計画の策定と推進を行うことが必要である。また、東紀州の将来的な予測や度会郡内の現状には早急に対応する必要がある。</p> <p>③ 時代の転換期とその対応 変化に対して的確に応え、学習者の視点で進めるためには、子どもたちのいる学校現場から改革を進めが必要である。また、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進することが必要である。</p>	<p>県内の中学校卒業者の高等学校等進学率は98.5%(平成22年度卒業者)に達しており、高等学校は義務教育に近い側面もある。こうした中、県立高等学校卒業生(全日制・定時制)の約3割(3,878人)が就職しており、高校は生徒を実社会へ送り出す役割も担っている。このことから、高校教育は、すべての生徒に対して社会性を育むとともに、一定の水準の学力を身に付けさせることが求められている。さらに、高校教育に対するニーズが多様化しており、それに応える教育の実現も求められている。</p> <p>①学力の定着・育成 経済社会構造の変化やグローバル化の進展等子どもたちを取り巻く社会状況は大きく変動している。子どもたち自身がこれからの激動の時代を主体的に創造的に生きるとともに、社会に参画し、その発展を支え、他者とともに人生を豊かなものにすることができるよう、子どもたちの「学力」を育んでいくことが高校教育における最も重要な課題である。</p> <p>②社会的・職業的に自立した人材の育成 若者の勤労観・職業観の希薄化や早期離職、非正規雇用が増加している。子どもたちが望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身につけ、将来、自立した社会人として人生設計し、積極的に社会参画できるよう、すべての高等学校でキャリア教育の充実が求められている。</p> <p>③地域の特性を踏まえた高校教育のあり方 今後、中学校卒業者数の減少は続き、平成29年3月までに約500人、平成32年3月までに約1,000人減少することが予想されている。中学校卒業者数の推移は地域によって大きな差があり、一時的に増加傾向のある地域と減少傾向が大きい地域がある。中学校卒業者数の減少傾向が大きい地域では、今後も高校が一定の規模を保つ中で多様で活力ある教育活動を行い、子どもたちの社会性を育む場であり続けることが必要である。</p> <p>④多様なニーズに応える教育の実現 高等学校で求められる教育内容は「高等教育を受ける基礎として必要な教育」、「就職等に必要な専門教育」、「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育」など様々で、ニーズの多様化が進んでいる。このため、高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育の実現が必要である。また、発達障がいなど特別な支援の必要な生徒や外国人生徒が増加しており、その生徒たちが安心して効果的に学習できるようにするために、今後、必要に応じて個別の指導・支援の場を設ける等の教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行う必要がある。</p>
⑤計画の基本的な考え方	<p>① 教育振興ビジョン:少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化をより一層進めることにより、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実する。</p> <p>② 教育改革の推進:各学校の特色づくり(総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置したり、学校間連携等の取組を充実するなど)を推進することにより、これまでの成果等を踏まえ、地域等の実態に応じて、教育改革のより一層の推進を図る。</p> <p>③ 技術革新:ITなどの技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会との関係を密にするとともに、国際化や情報化に対応した学習内容を整える。</p>	<p>①三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンの推進 三重県教育ビジョンとみえ県民力ビジョンでは、全ての子どもたちが個性と能力に応じて、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけることを通して、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、多様な主体の総力を結集し、県民総参加による教育の充実を図ることとした。このことを踏まえ、今後5年間の県立高等学校のあり方についての考え方を示すとともに、社会や教育をとりまく状況の変化に対応しながら、必要に応じて見直しも行う。</p> <p>②教育の質の保証、教育内容の充実 高等学校は実社会等に生徒を送り出す役割を踏まえ、特別な支援の必要な生徒や外国人生徒を含む、すべての子どもたちに社会の一員として必要な基礎的基本的な学力を確実に定着させるなど、教育の質の保証を図る。その際、小規模校が後期中等教育の役割を果たせるかどうかも検討していく必要がある。さらに、社会の変化や生徒の学習ニーズに対応し、教科・科目の選択幅の拡大など教育課程の一層の弾力化や学科改編を行うとともに、大学等の研究・教育機関との連携などを通して教育内容の一層の充実を図る。</p> <p>③人材育成(国際的人材、地域的人材)の推進 自立した社会人として、自らの人生を設計し、積極的に社会参画できる人材、郷土への愛着と地域の存続・発展を支える社会意識をもった郷土の未来を担う人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等、多様な人材育成という観点から、高校の活性化を推進する。</p>

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 ※ 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) ※ →の後の記号は対応している「課題」を示す
①各学科				
a. 普通科	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積極的に推進する。 ● カリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援する。 ● 各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及び後期入学等の制度を導入する。 ● 普通科の総合学科への改編や、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れた改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立高校全日制56校のうち33校に設置されており、高等学校生徒の56.6%が普通科に在籍している。(平成23年5月1日現在) ◆ 普通科高校は、進路別に分けると、ほぼ全員が大学への進学を希望する高等学校、比較的進学希望者の多い高等学校、就職希望者が多い高等学校の3つのタイプに分けられる。 ◆ 生徒のほぼ全員が大学進学を希望する高等学校は7~9学級の大規模校であり、進学に対応した授業が行われている。 また、6~8学級規模の学校の中には、大学進学希望者が比較的多いが、専修学校への進学や就職も進路状況の一定割合を占める学校がある。 一方、生徒の進路希望が就職中心の学校は例外もあるが小規模な学校であることが多く、就職や卒業後に向けた基礎学力の向上に向けた取組が必要とされている。 	<p>A より高度な内容の学習を行うとともに、目前の入試等に縛られない長期的な視野に立った「志」を育成する必要がある。</p> <p>B 各学校の進路状況等を踏まえ、幅広い進路希望に対応した指導体制を整え、キャリア教育をはじめ、生徒一人ひとりの目標達成に向けた支援を充実させる必要がある。</p> <p>C 義務教育段階の学び直しも含めた基礎学力の育成定着に向けた研究と実践を行う必要がある。</p> <p>D 専門学科の卒業生に比べて、普通科は新規高校卒業就職者のうち3年以内の離職率が高い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「高等教育」との繋がりを重視した教育を推進するために「高大連携」を一層図るとともに、発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。→A ◎ 進学にも就職にも対応した効果的な類型の設定や習熟度別学習を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自分自身の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成する。→B ◎ 義務教育段階の学習の学び直しのための学校設定科目開設や、授業の1単位時間の弾力的運用、評価方法の改善などにより、生徒のやる気を引き出し成就感・達成感を実感させながら、基礎学力の育成定着を図る。また、職業科目を教育課程に位置付けるなど就職希望の生徒に対する指導方法について研究を行う。→C ◎ 就職希望者が多い学校においては、関係機関と連携し、就職対策や早期離職防止策を充実させる。→D
b. 普通科系専門学科等		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 科学や数学、英語に興味・関心を持ち、この方面的学習をより深めたいと希望する生徒を対象に、理数科、英語関連学科、国際関係学科を設置している。 ◆ 体育、美術に興味・関心及び技能を持ち、この方面的学習をより深めたいと希望する生徒を対象に、体育科、応用デザイン科を設置している。 	<p>A 生徒の思考力・判断力・表現力を高めるために、より高度な内容を学習する機会の提供や、実践研究を行う必要がある。</p> <p>B 専門性を生かした進路実現につながるよう、研究と実践を推進する必要がある。</p> <p>C 各学科やコースが社会や地域のニーズに対応できているか、当初の設置目的を含めて、実態把握が必ずしも十分でない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大学等と連携し、科学技術を担う人材や英語で発信できるグローバル人材を育成する。また、そのための高度な指導力をもったコア教員の育成等をめざして研究を進める。→A ◎ 生徒の主体的な学習や体験活動の充実とともに、生徒の進路希望に対応した教育課程編成の一層の充実を図る。→B ◎ 実態把握を行い、設置目的を十分に発揮できていない専門学科やコースについては、志願倍率等を検証しつつ見直しを行う。→C
職業系専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ● 2学級以上の規模がある専門学科についても活性化を推進する。(例:専門学科間の統廃合、各学科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携の推進) ● 1学級規模の専門学科の整理統合、ニーズにあった学科改編を実施する。 ● 早急に「くくり募集」を実施するとともに、将来の学級編制基準のあり方について研究する。 ● 芸術などのこれまで本県にない新しい学科や特色あるコース等の新設については、学習者の選択幅の拡大、設置の趣旨に沿った教育効果及び進路保障等の観点を踏まえ、早急に検討を進める。学科改編については11校14学科で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2学級以上の規模のある専門学科については、生徒のニーズや社会の変化を踏まえたコースを設置するなど活性化を図っている。 ◆ 各地区に併置されていた1学級規模の専門学科については、基本的に整理統合を実施した。 ◆ 「くくり募集」については、桑名工業高校、四日市農芸高校、伊賀白鳳高校で実施している。学級編成基準のあり方については、現行法の下での運用に止まっている。 ◆ 平成15年度亀山高校にシステムメディア科を、同年伊勢まなび高校にものづくり工学科を、平成21年度伊賀白鳳高校を総合専門高校(7学科)として新設した。また、平成23年度に桑名高校衛生看護分校衛生看護科及び衛生看護専攻科を桑名高校に移設した。 	<p>A 学級の規模を問わず、専門学科については、さらなる活性化策が必要である。</p> <p>B 整理統合された学科が専門の学びを保証できているか、地域のニーズや期待に応えているかの実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>C 「くくり募集」の意義や成果についての実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>D 学科改編による新学科や新コースの設置が、社会や経済の変化に対応できているかの実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>E 各専門学科での学習成果を就職に十分生かしきれていない。</p> <p>F 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 専門学科については、常に社会の変化を踏まえつつ、教育内容等を検討する。(以下の各学科の活性化策を参照)→A ◎ 実態把握を行い、特に少子化が進行する地域においては、今後も生徒や社会のニーズを踏まえ、1学級規模の専門学科のあり方について検討を進める。→B ◎ 「くくり募集」については、実施校において、検証に係る調査を実施し、その結果を今後の導入の有無の参考にする。→C ◎ 卒業生の動向について実態調査を行うとともに、産業界からのヒアリング等により、専門教育への期待やニーズを把握し教育内容へ反映する。→D ◎ 地域企業等との連携を深め、学習した知識・技能を生かせる研修機関や就職先を確保する。→E ◎ 大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。→F
c. 農業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 5校に設置されており、食料生産、食品加工、園芸・造園などの分野で実験・実習を重視した学習を行っている。どの学科も1学級規模である。 ◆ 進路の状況は約6割が就職である。農業関係への就職の割合は高くないが、近年その割合は上昇してきている。(平成19年度25.3%→平成23年度44.4%) ◆ 農業教育を通じた人づくりを担っており、地元企業への就職率が高い。 	<p>A 学習内容が地域や中学生に十分浸透していないため、学科の魅力を十分にアピールできていない。</p> <p>B 地域の農業を担う意欲のある生徒の確保と育成に課題がある。</p> <p>C 農業の専門性をいかした就職先を確保するには、教育現場だけでは限界がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。→A ◎ 生産学科と流通学科等異なる学科が共同して研究を行ったり、商業高校との連携など学校の枠を越えた学びを実践する。→A ◎ 地元への定着率が高いことから、産業現場等における長期間の実習、特産品の生産・加工に関する共同研究、商品やサービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。→A・B・C ◎ 県の農業施策(担い手育成、耕作放棄地対策等)と連携した取組を強化する。→B・C

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 ※ 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) ※ →の後の記号は対応している「課題」を示す
d. 工業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全日制9校、定時制2校に設置されており、機械、電気、建築などの分野で実験・実習を重視した学習を行っている。 ◆ 桑名工業高校ではデュアルシステム（企業による実習訓練とそれに関連した学校における授業を並行的に実施する職業訓練のシステム）を取り組んでいる。 ◆ 進路の状況は7割以上が就職であり、その83%が三重県内に就職している。就業している業種は「製造・製作」が約73%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業」が約13%となっている。(平成22年度卒業者) 	<p>A 工業学科の専門性を生かして進学できる体制が構築できていない。 B 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。(P2職業系専門学科欄 課題F再掲) C コミュニケーション能力の育成が十分でないため、進路選択の幅をせばめている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 上級学校への進路実現のための進路ガイダンス等の充実により、生徒の目的意識を明確化とともに、専門性を一層向上するための指導体制を構築する。→A ◎ 海外での生産活動や国際的な取引など経済社会のグローバル化に対応した教育を推進する。→C ◎ 大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。(P2職業系専門学科欄 対応再掲)→A・B ◎ 学習成果発表会やデュアルシステムの実施等キャリア教育の実践を通じて、表現力・コミュニケーション能力を育む教育を推進する。→A・C
e. 商業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全日制7校、定時制1校に設置されており、簿記や情報処理等のビジネススキルの習得に加え、近年は商品開発や販売促進の分野にも取り組んでいる。 ◆ 進路の状況は約半数が就職しており、うち9割近くが三重県内に就職している。就業している業種は約40%が「事務職」であり、「販売」約9%、「サービス」約14%となっているが、生産工程への就業も約30%を占めている。(平成22年度卒業者) 	<p>A 地域の企業が要望する職種・業種の実態把握などが不足していることから、就職を希望する生徒の職種と求人のミスマッチが生じている。 B ビジネス現場で活用できる企画力・提案力の育成が不十分である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 企業の人材ニーズ調査や卒業生に対するアンケートを行い、教育内容を見直すとともに、商業学科の今後のあり方について検討をする。→A・B ◎ 3年間で全ての生徒がインターンシップやジョブシャドウを実施し、生産工程を含めた職種を体験する。→A ◎ ビジネスの現場で活用できる基礎的な英会話の習得や実際のビジネスシーンを経験できる研修機会の設定など、経済のグローバル化に対応した取組を推進する。→A ◎ 地域や産業界と連携した商品開発や販売実習等実践的な学習や、地域産業の振興に関する取組を充実する。→A・B
f. 水産		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産高校に海洋、水産製造・増殖、機関の3つの学科が置かれ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めている。また、漁業と機関の2つの専攻科が置かれ、専門教育を推進している。 ◆ 進路の状況は約65%が就職であり、そのうち44%が水産・海運関連の産業に就業している。(平成22年度卒業者) 	<p>A 志願者数を確保できていない。 B 水産の専門性を生かした就職先の確保が十分にできておらず、水産学科の存在意義が十分に発揮できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。→A ◎ 海洋学科と水産製造・増殖科等異なる学科と共同して研究を行ったり、食物調理科等との連携等学校の枠を越えた学びを実践するなどの取組を通じて、水産教育の魅力等を一層高める。→A ◎ 県や市町の水産施策(栽培漁業の推進等)と連携した取組を強化するとともに、水産関連企業等関係機関との連携のもとに就職先を確保する。→B ◎ 地元水産資源を活用した商品や防災グッズ等の共同研究、サービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。→A・B
g. 家庭		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 6校に設置されており、食物や服飾などのコースを設置して専門的な知識や技術の習得をはかっている。特に相可高校食物調理科では地域と積極的に連携をはかりながらスペシャリストの育成を目指す取組が全国的にも注目を集めている。 ◆ 進路の状況は約5割が就職であり、サービス業や製造・加工業への就業が多い(約89%:平成23年3月卒業者)。 	<p>A 一部の学校で志願者数が減少している。 B 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。(P2職業系専門学科欄 課題F再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 異なる学科が共同して研究を行ったり、学科や学校の枠を越えた学びを実践するなど、学科や学校間の連携を推進する。→A ◎ 学校家庭クラブ活動を中心に地域との交流や地域への貢献活動を推進する。→A ◎ 大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。(P2職業系専門学科欄 対応再掲)→B ◎ 地元食材を活用した特産品の商品開発に関する学習など生活産業の各分野で活躍できる企画やマネジメント能力を育成する学習を充実する。→A・B
h. 看護		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 桑名高校に衛生看護科として設置されており、平成14年度入学者から専攻科と合わせて看護師を養成するための5年一貫教育を実施している。 ◆ 卒業後の進路は看護師として県内の医療機関に就職するほか、保健師や助産師を目指して進学する者もいる。 	<p>A 医師講師、実習病院(産婦人科・小児科)の確保が難しい。 B 5年一貫教育のさらなる充実が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 保健・医療・福祉等の関係機関や看護大学との連携を推進する。→A ◎ 医師講師や臨地実習の病院・施設の確保について関係機関との連携を深める。→A ◎ 知識や技術を統合して学習する統合分野の教育内容を充実する。→B

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 ※ 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) ※ →の後の記号は対応している「課題」を示す
i. 情報		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 亀山高校にシステムメディア科(2学級)が置かれており、コンピュータやネットワークを活用する能力を身につけ、社会の様々な分野において情報のエキスパートとなれる人を育てる教育を行っている。 ◆ 進路の状況は、約35%が大学・短大への進学、約20%が専修学校への進学、約45%が就職である。情報関連の業種への就職は1名であった。(平成22年度卒業者) 	<p>A 情報学科としての設置の趣旨が生かされているか検証をする必要がある。また、専門性を生かした就職先の確保ができていない。</p> <p>B 情報技術の高度化・多様化に対応した人材を育成しきれていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 進路等の実態把握を行い、設置の趣旨が十分に發揮できているかどうかについて検討を行う。→A・B ◎ 大学や専門学校への進学を目指し、関連の大学や専門学校との連携した取組を推進する。また、関係機関との連携を図り、就職先を確保する。→A ◎ 様々なメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実する。→B ◎ コンピュータやネットワークを活用した地域の活性化に貢献する取組を充実する。→A・B
j. 福祉		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伊賀白鳳高校と明野高校の2校に設置されており、介護福祉士受験資格の取得ほか、多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術の習得するための教育を行っている。 ◆ 進路の状況については、就職者が全体の約4割であり、福祉関連の企業等へ多く就職している。また、進学者も福祉関係の専修学校や大学への進学が多い。 	<p>A 介護福祉士養成のための法改正に対応した、実習先の確保、授業時間数の確保、教員要件を満たす教員の確保が難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 関係機関との連携を一層推進し、実習先の確保を図る。また、時間割や教育課程の工夫により、授業時間の確保に努めるとともに、教員要件を満たすための講習会への参加等を推進する。→A
②新しいタイプの高校				
a. 総合学科	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における教育ニーズに応じて整備する。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、既存施設の利用も視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討する。 ● 普通科高校が隣接している地域へ総合学科を導入することにより、地域の高等学校全体の特色化を早期に推進する。 ● 地域の特色や学校の実態に応じて、総合学科同様の効果をあげることができる学校間連携についても、積極的に実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内に8校(全日制7校、定時制1校)を設置し、自己の適性等に応じた学習や、将来の職業選択を視野に入れた学習を重視するなどの特色を生かすため、それぞれ4~8系列を設けている。 ◆ 連携型の総合学科については、その考え方を取り入れた取組が行われている。 ◆ 学校間連携の取組は進んでいない。 	<p>A 設置の趣旨が生かされているか検証する必要がある。</p> <p>B 社会や地域の変化・ニーズに対応する必要がある。また、基礎学力の定着への取組を行う必要がある。</p> <p>C 総合学科必履修科目「産業社会と人間」をベースにキャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 実態把握を行い、設置の趣旨を生かしきれていない学校については、あり方の検討を行う。→A ◎ 各地域における総合学科としての存在意義を明確にし、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しを行う。また、義務教育段階の学び直しも含めた基礎学力の定着を目的として、効果的な授業のあり方や、学校設定科目の内容及び課外活動のあり方等について研究を行うとともに、学校間での情報交換に努める。→B・C ◎ 「産業社会と人間」では、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を育成するため、体験的な学習の充実や課題対応能力を育成する取組を強化する。→C ◎ 総合学科での学習が将来の職業選択につながるよう、チーチャー制等によりガイダンス機能を強化する。→C
b. 単位制	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校が推進する特色ある教育活動や、カリキュラム編成を推進するため、将来全ての普通科に単位制の導入することも視野に入れて改革を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在、全日制で16校、定時制で6校に単位制を導入している。 	<p>A 生徒が科目選択を行うにあたり、計画的かつ綿密な進路ガイダンスを行うことができるよう、体制を点検する必要がある。</p> <p>B 単位制の導入趣旨が生かされているか検証する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生徒が自らの進路希望を意識して適切な科目選択ができるように、これまで以上にガイダンス機能を強化するとともに、各年次においてキャリア教育を更に充実する。また、学校や地域の特色に応じた科目を開設するなど、教育内容の一層の充実を図る。→A ◎ 実態把握を行い、単位制の長所が生かしきれていない学校については単位制のあり方について検討を行う。→B
c. 中高一貫教育校	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学可能な地域に1校以上の中高一貫教育校を設置するよう、地域における積極的な研究を進めめる。 ● 併設型については、平成15年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に1校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内3地域(白山、飯南、南勢)で連携型中高一貫教育を実施している。 ◆ 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、中高一貫教育推進会議において検討している。 	<p>A 連携型中高一貫教育については、当該地域の少子化が進行しており、連携中学校から連携高校への進学率が伸び悩んでいることから、成果の検証を行なう必要がある。また、地域との連携強化、教育課程の工夫・改善など取組の充実をはかる必要がある。</p> <p>B 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、理念や課題を明らかにしつつ、県内各地域の状況も踏まえて幅広く県民の意見を十分に聴きながら検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 実態把握を行い、導入趣旨が十分に生かしきれていない学校については、あり方を見直し、できるだけ早期に方向性を出す。→A ◎ 連携型中高一貫教育については、連携先中学校の拡大を検討するなど、地域との連携のあり方にかかる研究を進める。→A ◎ 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置において、そのあり方や必要性等を含めて検討しできるだけ早期に方向性を出す。→B
③その他の活性化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校は、それぞれの特色づくりを推進し、学校の自己評価に基づく開かれた学校を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自己評価の実施と公表の義務化については、平成13年度から実施している。また、学校関係者評価については、平成18年度から平成22年度にかけて「学校評価システム構築事業」において、実施に向けての実践的な研究を行った。 (平成23年9月現在において、県立高校58校中43校において試行的に実施) 	<p>A 自己評価については、評価項目が網羅的であったり、抽象的であったりする事例が見られ、具体的な改善につながらないケースがある。学校関係者評価については、評価自体が目的化し、改善につながらない事例が見られる。学校評議員、学校関係者評価委員等の役割が未整理である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自己評価については、目標設定を重点化したり評価結果に基づく具体的な改善方策を立案するなど、その取組を充実させる。学校関係者評価については、評価の質を高め、実効性のあるものとするため、ガイドラインを作成するとともに委員を対象とした研修会を開催する。学校評議員、学校関係者評価委員等については、制度の趣旨を踏まえ、その在り方の見直しを進める。→A

県立高等学校の活性化について

C. 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) ※ ーの後の記号は対応している「課題」を示す
学校規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 県全体の高等学校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とする。 ● 県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努める。 	※ 下記①、②を参照。	※ 下記①、②を参照。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 今後もこれまでと同様、次の二つの観点から、原則として1学年3学級以上8学級以下とし、適正規模化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの学習ニーズに応じた多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動が展開できること。 ② 学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できること。 ◎ 子どもたちに魅力ある学習環境を整えるとともに、県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないようにする。
①全日制高校「大規模校」の適正規模・適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として1学年8学級規模以下にする。 ● 各高等学校ごとの適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設課程を他の学校へ移転することやその廃止も視野に入れて、各高等学校ごとの特色づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 9学級以上の高校は、平成13年度には15校あったが、平成23年度現在4校になっている。 ◆ 大規模普通科校に併設する専門学科については、学科の拠点化という観点から専門高校への統合を進めてきた。 	A 引き続き、適正規模化を進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県全体で少子化が進行する中、北勢地域及び中勢地域においては今後一時的に中学校卒業者数が大きく増加することが見込まれていることから、1学年9学級の学校がしばらく継続することになるが、その後は中学校卒業者数の推移を注視しながら、引き続き大規模校の適正規模化を進める。
②全日制高校「小規模校」の適正規模・適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ● より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることで、子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、再編活性化を検討する。 ● 1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、1学年2学級以下となった学校は、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討し、実施計画に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の協議会での意見を踏まえて再編活性化を進めてきた。 ◆ 1学年2学級以下の学校については、再編活性化実施計画に基づき、統合や募集停止、校舎制の実施など適正化策を進めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> A 引き続き、協議会等での意見を聞きながら、今後のあり方について、検討をする必要がある。 B 特に、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域では、中学校卒業者数の大幅な減少が予想されることから、今後のあり方について検討をすすめることが急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 今後も地域全体を視野に入れて、協議会での意見も聴きながら、教育の質的な向上を図ることで子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、活性化について検討する。→A・B なお、小規模校の適正化方策については、これまでと同様、下記のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れて近隣の学校との再編活性化に係る協議を行う。分校の呼称は「〇〇校舎」または「〇〇校」とする。 ② 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増え見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とする。 ③ 昂学園高等学校やあけぼの学園高等学校のように1学年2学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討する。 ④ 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行う。

県立高等学校の活性化について

C. 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) ※ →の後の記号は対応している「課題」を示す
学校配置の適正化				
③定時制高校・通信制高校	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の学科の募集停止基準(1学科あたりの第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき、翌年の募集停止を検討する。ただし、その際、学科の配置状況及び地域の状況を考慮するものとする。)は、今後用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進めることとする。 ● 「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置する。また、北勢と南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れて、各高等学校の改革を早急に進めるとともに、伊賀地域への拠点校設置の在り方を研究する。 ● 拠点校整備は、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、慎重に検討し進める。 ● 通信制課程について、東紀州や伊賀などに、協力校を設ける。 	<p>◆ 四日市工業、みえ夢学園、松阪工業、伊勢まなびで学科改編を行うとともに、外国人生徒の増加等地域社会の変化に対応するため、神戸高校と亀山高校を統合し、飯野高校に定時制課程を設置した。</p> <p>◆ 北勢地域では北星高校を拠点として整備したが、南勢地域については、未実施で、また、伊賀地域については検討の結果、見送られた。</p> <p>◆ 定通の連携併修のシステムを必要な定時制に導入している。</p>	<p>A 併設の定時制課程については、教員数も少なく、開設科目に限界もあるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも十分対応できていない。</p> <p>B ますます多様化するニーズに対応するため、引き続き定通ネットワークの整備が必要である。</p> <p>C 急増する外国人生徒に対応した日本語支援、学習支援が必要である。</p> <p>D 入学者の少ない地域の併設定時制についてはあり方を検討する必要がある。</p> <p>E 通信制の協力校についても引き続き研究する必要がある。</p> <p>※定通ネットワーク 定時制課程(昼間部、夜間部)及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多く生徒が共有できるようにするシステム。</p> <p>※通信制の協力校 通信制高等学校から遠隔地に住む生徒のために、通信制課程のスクーリング(面接指導)や定期試験を実施する高等学校。これにより、地理的な制約等で通信制課程の教育を受けにくい生徒が、居住地に近い高等学校で受けられることが可能になる。</p>	<p>◎ 拠点校化を進め、学習者にとって魅力ある教育を提供する。→A</p> <p>◎ 定時制の高等学校において通信制の高等学校との連携併修のしくみがうまく機能するように取り組む。また、拠点校を軸に、教材や指導方法の連携を強化することにより、生徒の学習の充実や深化を図る。→B</p> <p>◎ 定時制で学ぶ外国人生徒の学習の充実を図るため、外国人生徒が多く在籍する学校を拠点に、日本語支援員等の活用、日本語指導に係る教材の共有などの面でネットワークづくりを行う。→C</p> <p>◎ 入学者が少ない夜間定時制高等学校については、活性化方策の検討に加え、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズ等を踏まえて、統廃合も視野に入れた検討を行う。→D</p> <p>◎ 通信制課程では、今後、協力校の設置により、通信制高校の遠隔地に住む生徒が居住地の近くでスクーリングを受けることができるようになるなど、利便性の向上について検討する。→E</p> <p>※連携併修 定時制高校が通信制高校と連携し、自校の生徒にスクーリング等を実施することにより、定時制高校の生徒が自校で通信教育を受けることができ、通信制課程で修得した単位を卒業単位に加えることができるシステム。</p>
④通学区域	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての学科で全県一区としていくことを検討する。 ● 併せて、受験競争の過熱化等の懸念を払拭するため、普通科における他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認めることができるなどの弹力的運用の実施を検討する。 	<p>◆ 平成16年度から、普通科・理数科における通学区域(北部学区・中部学区・南部学区)を維持しつつ、隣接する通学区域の高等学校へ志願できるものとした。</p>	特記事項なし	<p>◎ 引き続き現行制度を継続する。</p>
⑤公私比率	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後は県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私のがそれぞれ独自に定員を策定する。 	<p>◆ 平成13年度から、三重県公私立高等学校協議会において、公立と私立が独自に募集定員案を提示して、協議し、募集定員を策定している。その結果、公立と私立がそれぞれの役割を踏まえ、入学者等の実績も踏まえた適切な募集定数を策定している。</p>	<p>A 少子化傾向が続く中で、公教育を担う公立と私立が生徒や保護者のニーズに対応した適切な募集定数を策定できるよう、今後も協議を続ける必要がある。</p>	<p>◎ 引き続き現行制度を継続し、生徒や保護者のニーズに対応した募集定員の策定となるよう、公私立高等学校協議会で協議を行う。</p>
⑥高等学校入学者選抜等制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校の特色づくりの観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進する。(例:入学者選抜を学习の契機としないような教育システムを導入。全ての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行う。) 	<p>◆ 中学生の多様な関心や目的意識と、各高等学校の特色に対応したわかりやすい入学者選抜を実施することを趣旨に、平成20年度入学者選抜から、各高等学校の学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、県立高等学校共通の学力検査等による後期選抜の2つの選抜を基本とする制度により実施している。</p>	<p>A 中学生が主体的に進路選択できるよう、中学校から高等学校への一層適切な接続を図っていく必要がある。</p> <p>B 高校教育の質の確保と入学者選抜制度との関連について、慎重に検討する必要がある。</p>	<p>◎ 中学生の主体的な進路選択と高校の特色ある学校づくりが連動するよう、体験入学等様々な取組を通じて、中学校・高校の連携によるキャリア教育を充実させる。→A</p> <p>◎ 前期選抜・後期選抜を中心とした現行の入学者選抜制度について、生徒が主体的に高校を選択し、学力が育まれているか等の観点から制度を検証し、より適正な選抜方法となるよう改善を図る。→B</p>